

## 議 事 録

会議の名称	令和元年度 第1回茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	令和元年8月26日（月） 午後2時00分～4時00分
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	<p>今西 幸蔵 熊本 理抄  秋吉 直喜 岩本 賢三  稲田 勲 長田 佳久  尾山 洋恵 檜本 佳子  柴原 浩嗣 森 智子  安田 美千代 山田 ひろ美</p> <p style="text-align: right;">(12人)</p>
欠席者	なし
事務局職員	<p>上田市民文化部長  松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長  平野人権・男女共生課参事兼啓発係長  源本人権・男女共生課人権係長  和田人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンター館長  玉里人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長  奥田人権・男女共生課主幹兼総持寺いのち・愛・ゆめセンター館長  藏所人権・男女共生課人権係職員</p> <p style="text-align: right;">(8人)</p>
開催形態	公開（傍聴人 1人）
議題（案件）	<p>(1) 「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告について</p> <p>(2) その他</p>
配布資料	<p>(1) 「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告書</p> <p>(2) 平成30(2018)年度各いのち・愛・ゆめセンター事業概要</p> <p>(3) 申請書等における性別記載の見直しについて</p>

（順不同、敬称略）

発言者	内 容
事務局	<p style="text-align: center;"><b>開会</b></p> <p>本日はお忙しいなかご出席いただき感謝する。開会に先立ち、新たに委員となられたお二人を紹介させていただく。</p> <p>＜秋吉委員、安田委員を紹介＞</p> <p>委嘱状をお手元に用意させていただいている。 ただ今から、令和元年度第1回茨木市人権尊重のまちづくり審議会を開催させていただく。</p>
市民文化部長	<p style="text-align: center;"><b>【市民文化部長あいさつ】</b></p>
事務局	<p>平成31年4月1日付け人事異動を報告させていただく。</p> <p>＜事務局紹介＞</p> <p>本日は委員12名全員に出席いただいている。 議事進行は茨木市人権尊重のまちづくり審議会規則第5条第1項の規定により、会長に務めていただく。</p>
会長	<p>それでは、審議会を開催する。 本会議は原則公開の決定をいただいている。本日の傍聴希望者はいるか。</p>
事務局	<p>本日、傍聴希望者は1名である。</p> <p>＜傍聴者入室＞</p>
<b>案件(1) 「第2次茨木市人権施策推進計画」 推進状況報告について</b>	
事務局	<p>＜事務局から説明＞</p>
会長	<p>忌憚のない意見をいただきたい。</p>
委員	<p>中央ブロックのユースプラザはなぜローズWAMと上中条青少年センターの2箇所に分けられたのか。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>最近は40代のひきこもりの方もおられるが、上中条青少年センターの性格上、対応が難しいということもあったため、そういった方々に対してはローズWAMで対応するというので、中心部については2か所に分かれています。</p>
委員	<p>なかなかひきこもりの方は出てくるのが大変だと思うが、出てきた子どもたちや若者たちはどうつながっているのか。</p>
事務局	<p>ユースプラザ事業はこども育成部が担当しており、数字等詳細を把握していないが、いのち・愛・ゆめセンターで事業をしているので、その様子をお伝えする。</p> <p>豊川ではいのち・愛・ゆめセンター分館でユースプラザ事業を実施している。居場所機能としては、時間帯別でやり方を変えている。日中は学校に行けない、行くのが難しい方と学校訪問等を通じてつながりをつくったり、ホームページ等で周知しているので保護者から連絡が来てつながった方の居場所としている。夕方以降は学校から帰られた方の居場所としての機能もある。友達同士で行って、ちょっとした学習支援、勉強も見てもらいながら、その後みんなで遊ぶ、といった普段学校に行っている方の居場所にもなっている。その中で、学校に行けなくなった子どもともずっとつながっていけるし、昼間来ていた子どもがまた学校に戻っていくということで中学校や高校とも関係性をつくって、支援をされている。</p>
副会長	<p>推進状況報告書について、担当課の方だけでなく市民としても振り返ることができる非常に貴重な資料だと思う。</p> <p>少し細かい点も触れながら、全体的なコメント、気づいた点を述べる。</p> <p>講座事業が多く挙げられているので、評価についても参加者に関わる課題や評価が盛り込まれていたが、その中でも参加者数、参加率を増やしたいという講座事業の性質もあれば、来てほしい人にどう発信するかというところで迷ったり悩んでいる担当課もある。一方、人数ではなく来た人が人権意識をどう向上させるかということで、アンケートなどで数値化するのかしないのか、来た人が次の行動にどうつながるのか、それぞれ担当課で工夫したり、悩んだりしているところがあるのだと思った。</p> <p>たとえば33ページの98番・99番で手書きやパソコン筆記のことが書かれているが、評価のところ、参加者は少ないが地域での活動につながっているという、単に数の上での評価ではない独自の評価として、地域での活動につながっているというのは非常に貴重な評価だと思った。</p> <p>3ページの3番、評価のところ、外部の事業者へ委託することで参加</p>

発言者	内 容
	<p>者の増加につながっているというように、どのような工夫をして参加者増につながっているのかということを知ることにも非常に貴重な評価だと思う。</p> <p>7ページの16番、紙面の充実のためにローズWAMの担当者との交流を図ったという工夫や、官学協働の発信を行ったという工夫を知るのは非常に貴重な情報だと思う。</p> <p>37ページの112番、開催場所を工夫することで関心のない方に啓発ができたといったような、どういう工夫を行ったかということ、この審議会が一つ一つ事業をチェックするというよりは事業評価を記載する担当課の方が振り返る良い機会になっているのではないかと思った。</p> <p>全体を見ていて気づいたのは、課題が何かということがあまり書かれておらず、読む側としては課題が見えないと改善方法が見えにくいのかなと思った。</p> <p>一方で、11ページの29番、課題と改善方法のところで、子どもが興味を持つ人権課題をリサーチするというのは、おそらく子どもの参加の課題からこういった改善方法が出されているのだと思うし、12ページの32番、地域での人権問題に取り組む実践報告を掘り起こす、34番、受講が少ない若年層や商店に対して受講勧奨を行うと書かれている。</p> <p>17ページの54番・55番、参加者や共同研究者からのアンケートを行う、教職員のニーズを的確に把握する、このようなことを研修内容に反映するというのも、読んでいて課題と改善方法が見えやすいと思った。</p> <p>具体的だと思ったのが、50ページの142番。事業取組と評価が具体的に書かれていて、支援の必要な人に十分に情報が届いていないことが課題として書かれており、その課題からどう改善するのか、取組と課題と改善方法が明確でわかりやすいと思ったので、1ページの見方のところで、評価と課題と改善方法で列を分けてあると書きやすい、あるいは課題と改善方法が見えやすいと、読む側としてもこれが課題だったんだ、だったらこんな改善方法があるな、と見えやすいと思った。</p> <p>8ページの18番の評価のところ、人権学習のカリキュラムに位置付けた取組として定着しているとあるが、審議会でも第2次人権施策推進計画について議論する時にもあったと思うが、事業を行うことでどのように市政に反映していくのかということからすると、各事業が市政にどう位置付けているのかを振り返るいい機会になっているのではないかと思ったので、一つ一つの事業評価だけでなく市政との関連性が見えてくると、推進計画の5年、10年の見直しの時にどう市政にこの声を反映させていくのか、あるいは総合計画にどう反映させていくのかという、非常に大事な材料になるのではないかと思った。</p> <p>5ページの9番に、児童虐待を未然に防ぐための具体的な数値目標を立</p>

発言者	内 容
	<p>てることは困難であると書かれている。数値目標を人権という分野でどのように立てるかというのはかなり難しかったり、様々な議論が行われているところなので、数値目標のことで悩みやアイデア、先ほどの人権意識の向上を図る数値であるとか、何か議論がなされていたら、市としての数値の立て方がもしあればお聞かせいただきたい。</p> <p>最後に全体的なこととして、各課が人権の視点でどんな日常業務をしていたり、どんなふうに各種業務に人権の視点を盛り込まれているのか、たとえば住宅担当課の職員が住宅について人権の視点からどんなふうに業務をしているのかということを知ることができるようになると、まさに推進計画の時に議論したように全課の職員が横断的に人権の視点で取り組んで行こうということになると、事業から次に各種業務に横断性が見えて、市政の人権の視点からの改善が見えてくると、より素晴らしいものが茨木市から発信されるのではないか。その点からいくと、この後紹介されるような性別記載のことなどは、こういった報告書には書かれないが、まさに市政を人権の視点から変えていくということなので、そのような各課の取組から学ばせていただけるようなものがあれば非常に嬉しい。</p>
会長	<p>評価をするにあたり、課題の明確化・改善方法の記載が課によってまちまちである。各課がもう少しつっこんで明確にして、評価するということができれば。評価についても、数値目標で出せるかどうかは難しい問題でもあるが、検討してもらいたい必要もあるのでは。</p>
事務局	<p>数値目標について、何を指標とするか我々も悩んでいるところである。</p> <p>直近の取組としては、人権に関する講座・講習について、これまでアンケートをとっても一般的な項目しかなかったが、研修受講前後で意識がどのように変化したか測ることができればと思い、研修前後の意識と行動に関する項目を追加し、意識の変化を測れるようなアンケートのひな形を作成し、各課が利用できるようにしている。</p>
委員	<p>大変膨大な取組が資料としてまとめてあり、非常に参考になった。194項目について総括すると、項目として一番多いのは「人権に関する学習機会の提供」で、再掲事業を除き37件ある。全体の中では極端に数が多い。次に多いのが「指導者・ボランティアの育成」で、23件ある。これもかなり多い。各課が必要と感じて実施している事業を見てみると、講座など、勉強できる場を提供しようという意識がとても強いのではないかと感じた。</p> <p>人的資源、経費や費用対効果いろいろなことがあるが、やりたいことを</p>

発言者	内 容
	<p>各々が勝手にやっていたら収集がつかなくなると思う。緊急の課題は何か、重要度の比較から事業の重みづけをしてみてはどうか。次のステップに進むために今何が必要なのか、そういう見方をこの資料からすることができるのではないかな。</p> <p>参加者が少なかったり、周知をどうするか悩んでいる事業があったり、情報誌を作成して市民に周知しようとしている事業もある。</p> <p>この資料には悩んでいる方や課が参考になるようなことがたくさん載っている。特に他機関との連携にあたって、活かしていけるのではないかなと思う。</p>
委員	<p>資料を見て、これだけ人権について取り組まれているのは良いと感じた。</p> <p>学習や講座といった学びの場の啓発事業と人材育成の話があったが、居場所のない人への取組は緊急であると思う。ひきこもって居場所のない方、障害があつて居場所がない方といったように、様々な角度から人権問題と併せて、赤ちゃんから大人まで居場所のない本当に困っている人への居場所づくりと支援の必要な人をどのように各課が連携してつなげていき、次の課題に進んでいけるのか。ユースプラザに行ける人はいいが、ひきこもっている人へは1課だけでは取り組めない。居場所のない人を減らすという角度でつながっていけるのではないかな。それが講座につながったりすることも良いし、市民としてどう協力していけるのかということもある。今ホットな課題を今後ゼロに近づけるために目に見えるようにできればと思う。</p>
事務局	<p>人権施策は総合計画にも位置付けているが、一番ベースにある施策、いわゆる横串的な施策であると考えている。重みづけをしながらやってはどうかというお話もあったが、やはりベーシックなところは全てにわたってきっちりとやっていかないといけないというのが我々の思いである。</p> <p>先ほどご意見のあった、ひきこもりや後ほど説明するセクシュアルマイノリティの方への施策など、社会の状況を見ながら進めていくのも一つの方法だと思う。</p> <p>評価について、推進状況報告書の様式については見直した方が書きやすいか分かりやすいかといった視点から検討したい。</p> <p>個々の事業が市政、人権行政にどうつながっているかは、総合計画の各施策や取組の評価方法として施策評価を実施しているが、人権施策は概ね順調に取り組むことができていると考えている。</p> <p>人権は普及啓発、教育、相談が大きな3つの要素と考えている。なかなか評価をしにくい面がある。数値目標を持つとうと思うと、単に参加者が多い少ないではなく、人の意識がどう変わったのかが一番大きいと思う。</p>

発言者	内 容
	<p>そういったことを知る場合はアンケート調査等が必要になってくるが、計画を見直す中でやっていければと考えている。</p> <p>他課との連携については非常に重要であると思っている。特にユースプラザについては昨年7月から始まったところなので、この1年やってきた課題が出てきていると思う。担当課だけでやるのではなく、いろいろな課が寄り合って、お互いつながり合いながらやっていければと思っている。</p>
会長	<p>市内の連携だけでなく、NPOや住民との連携をどのように作っていくのかも大きな課題である。</p>
委員	<p>条例、方針、計画があり、それを毎年の事業で進めていき、評価し、計画等に反映させていくという取組はきちりできていると思う。他市でも事業の評価はしているが、とても重要な取組だと思う。</p> <p>それぞれの事業の連携が大事であるので、この資料を連携のために各課にフィードバックしていくことが大事であると思う。例えば、学習機会の提供であれば、学習支援の取組があったり、識字の取組があったりする。識字も字を覚えるだけでなく、人とのつながり等大切な場所にもなる。様々な事業がつながっていることが、この資料で分かると思う。</p> <p>先ほどひきこもりの話があったが、学校に行かなければならないのに行けない、仕事をしなければならぬのにできないといった、学校ありき仕事ありきというところで施策があっても、なかなかそこまで考えられない。どう人と関係をつくるかとか、どう自分の生き方を考えるかといったことの悩みは、いろんな分野と関わってくるので、ひきこもりへの支援として連携した取組が必要だと思う。</p> <p>資料の見方について、10の主要課題は事業の性格を書いているのか、その時取り扱った課題を書いているのかよくわからなかった。例えば47ページの事業番号136の識字学級の開催は外国人問題となっている。識字の事業として外国人問題の分類で良いのかという心配がある。</p> <p>また、48ページの事業番号138の生活困窮者支援は男女共同参画となっている。分類については、その時の課題よりも事業自身の主要な課題にしたほうが事業のつながりがわかると思う。</p> <p>63ページの事業番号177の障害者差別解消支援協議会の運営について、相談状況のとりまとめをされているところということだが、あっせんに関する要領等検討された内容は他にも活かしていけると思う。大阪府も障害者差別の解消に向けてあっせんができる条例を作っている。事業者と障害当事者との調整を相談員が行っているが、調整がなかなか進みにくい。すぐにあっせんへと進めるよりも調整が大事になってくると思う。障害者問題について全然知識がなかったという場面もあれば、いろんな要望を言われ</p>

発言者	内 容
委員	<p>てもできないといって頑なになる事例もある。</p> <p>ヘイトスピーチについても露骨なヘイトスピーチは茨木市では少ないかもしれないが、それと同じような発言や内容が学校や地域であるかもしれない。それをどうやって調整していくか。</p> <p>また、被差別部落を撮影し、インターネット上に流しているものもある。茨木市でどう対応するかということは難しいが、インターネット上の差別が次の差別を生んでしまうかもしれない。そういったところを調整するとか、計画の中では保護・救済を強めるためにどう進めていくかが次の計画の課題になってくると思う。障害者差別解消支援協議会でされている取組ともつなげていきながら、救済を強めていけたらと思う。</p> <p>地域で活動しているが、どう活かしていくか、地域にどう根差していくかということが大変重要な課題であると思う。</p> <p>周知することが重要であるが、周知の仕方によってデメリットにつながるような周知方法にならないようにしなければならない。</p> <p>そこでどうしていくかということであるが、各課の概要版を作っていただけないか。例えば各課が取り組んでいる事業数、現状、将来の展望から関係する皆さんに注力してほしいことがわかりやすくまとまっていることが重要ではないか。</p> <p>この資料にはPDCAが入っている。素晴らしいことであると思う。しかし、まとめるだけでなく、さらに中身を充実させたり、応用させていくことが必要であると思う。そういう意味でも各課の概要版が必要とを感じる。</p> <p>さらに広報いばらきで年に一回でも茨木市が取り組む人権問題について一緒に取り組んでいきましょうという特集記事があっても良いのではと思う。周知し、お互いに理解を深めて人権問題を重要視していくことが大切であると感じている。</p> <p>各課の事業が連携し、地域におろせるものがあれば、ますますやりがいや評価にもつながっていくと思う。</p>
会長	<p>市民に伝える広報の方法も考えていってもらいたい。</p> <p>連携、相談、支援・救済をキーワードとして考えていく必要もあると思う。</p>
事務局	<p>相談について、以前いのち・愛・ゆめセンターのあり方に関する答申をいただいたが、愛センターの分館・別館を用いてユースプラザを実施しており、就労支援も総合相談の中で実施しているので、居場所のない方は愛センターとつながって、仕事に就けなかったり、学校になかなか行けないという方のステップアップとして、まずは地域と密着した愛センターで何</p>

発言者	内 容
	<p>かやってもらおうとか、そういった取組も必要であると思う。そこから愛センターの相談員が連携している機関に本格的につないでいくということも可能だと思う。愛センターの機能として今後必要なことであり、強みであると感じている。</p> <p>保護・救済については部落探訪で茨木市も掲載されている状態である。</p> <p>市として放っておくわけにはいかないため、法務局に削除要請をしているところである。</p> <p>ヘイトスピーチについては過去に特定の地域で落書き等があったので、看板を設置し、市民への啓発もしているところである。</p> <p>次の計画に向けて、支援や救済についても考えていく必要がある。</p>
会長	<p>支援、救済の検討はお願いしたい。また、愛センターの役割が再確認されたと思う。</p>
委員	<p>ユースプラザが5箇所開設されたり、愛センターを中心とした議論をしてきたが、地域では公民館やコミュニティセンターがある。よりきめ細かく人権問題について学ぶ機会や周知する機会があってもいいのかなと思う。</p> <p>公民館活動の一環として取り上げ重要視していく等、より具体的に市でも検討いただき、住民も提案するといったことにつながっていけばいいと感じた。</p>
会長	<p>この8月に文部科学省で出てきたテーマとして、障害者と障害者を支援する人の生涯学習の拠点は公民館であるという指摘が国からも言われている。公民館、コミュニティセンターといったところで広く人権問題についてきちんとやっていくことが大事であると再確認した。</p>
委員	<p>企業側からみても、茨木市の取り組みは素晴らしいと思う。市町村でも内容は違うが、茨木市への印象は人権に関する活動が盛んであると思う。</p> <p>現在、茨木地区人権推進企業連絡会で会長をしているが、当連絡会への企業の参加率が下がってきている。企業が人権について考えるものであるが、新しい企業に参加してもらおう仕組みがなく、また、新しい企業は人権について取り組むという考えが少ないのが現状である。</p> <p>人企連と市がタッグを組んで、例えば広報いばらきで人企連に加入しませんかといった広報をすることもできるのではないかな。人権施策推進計画で企業について具体的にうたっているわけではないが、企業にもPRし、人権について社員に提案していくことがあっても良いと思う。人企連と市の活動は分かれており、市は市民に対してが多いが、企業側へのアプローチ</p>

発言者	内 容
委員	<p>が少ないと思う。働いている人に人権について考えてもらうためのアプローチをすることが一つの手と思うが、なかなかPRの場がない。</p> <p>今、人企連に参加している企業は昔から地元にある企業のみで、新しい企業への参加アプローチも少なく、アプローチをしても入ってこないという現状もある。人企連と話し合いながら方策を考えていければと思う。</p> <p>人権センターでは地域における人権啓発の推進を課題に取り組んでいる。市民への人権に関する学習機会の提供も行っており、人権を身近なものとしてもらえるよう、年一回「虹のひろば」を発行している。</p> <p>2月頃に自治会回覧をしている。地域に人権を広めていくため、32小学校区のうち27校区で地区人権委員会を発足している。人権センターでは学習機会の提供等で協力し、人権意識の高揚を図っている。発足していない残りの校区についても引き続き啓発活動をしていきたい。</p>
事務局	<p>&lt;各いのち・愛・ゆめセンター事業概要について事務局から説明&gt;</p>
委員	<p>地域の中で、愛センターまで行って相談している人がどれぐらいいるかということがある。</p> <p>公民館活動の一環で相談事業が何とか定着できないものかと考えている。問題、課題を抱える人は多くいると思っており、市でも工夫してもらいたい。潜在的にある初期的な相談に対して何かできないかと考えている。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">案件(2) その他</div>	
事務局	<p>&lt;申請書等における性別記載の見直しについて事務局から説明&gt;</p>
会長	<p>国との関係や統計上の問題等もあるが、できる限り廃止するという事であるが、いかがか。</p>
委員	<p>申請書等のうち、「現状のまま」というものが結構多いと感じる。当事者を大事にしたいと思う。現状のままではなく、表現の方法も含め創意工夫が必要なのではないかと思う。</p>
委員	<p>性別記載をする箇所に、目的などの説明を書いているアンケート等がある。少し工夫してもらっただけでもだいぶ違うのではないかと思う。</p>
会長	<p>委員の皆さまのご意見を活かしていただきたい。</p> <p>「その他」について、事務局、連絡事項はあるか。</p>

発言者	内 容
事務局  会長	次回の審議会は来年2月頃を予定している。  すべての議事が終了した。これにて閉会とさせていただきます。  <b>閉会</b>